

関係府省からの意見書 (追加説明資料)

平成26年5月2日

目 次

外務省	• • • • 1
文部科学省	• • • • 11
農林水産省	• • • • 20
国土交通省	• • • • 22
防衛省	• • • • 28

宇宙に係る外交政策の推進

2014年4月

外務省総合外交政策局宇宙室

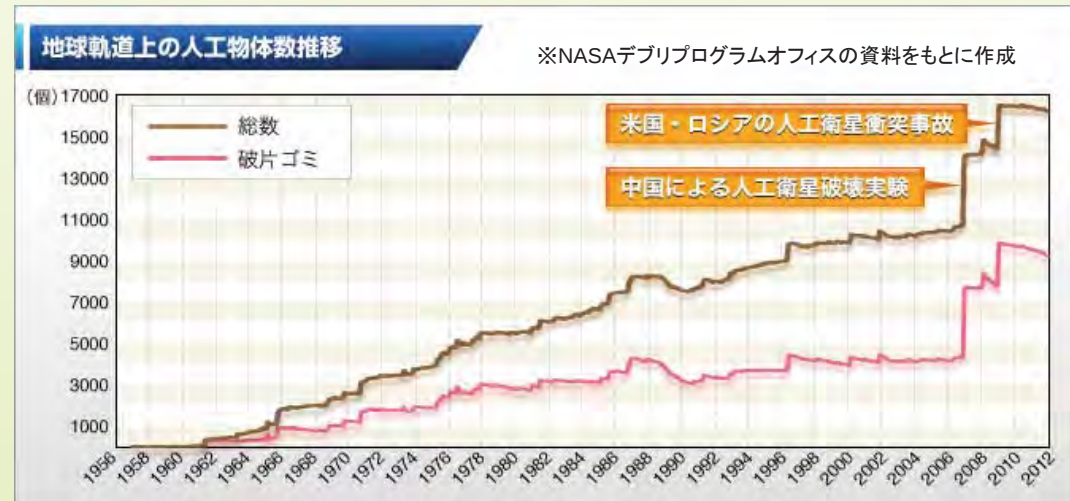
1 宇宙外交に係る昨今の状況

●宇宙利用国の拡大及び宇宙技術の進歩

- 衛星保有国：50 か国以上
- 打上げ国：10 か国

●宇宙空間の脆弱性とリスクの増大

- 宇宙空間の混雑化
- **スペースデブリ**（宇宙ゴミ）の増加
- 衛星同士の衝突
- 中国による衛星破壊（ASAT）実験



●民生・安全保障の両分野における利用の拡大

- 衛星測位、通信・放送、リモートセンシング
- 衛星による情報収集・早期警戒、ミサイル防衛

●外務省では、外交・安全保障上の宇宙の重要性が高まる中、
民生・安全保障両分野における宇宙を巡る課題に積極的に取り組むため、
2012年4月5日付で総合外交政策局に宇宙室を設置。

2 具体的取組

(1) 宇宙空間活用に関する国際的な規範づくり（民生・安全保障面分野）

● EU提案の「**宇宙活動に関する国際行動規範**」策定に向けた国際的な議論に積極的に参加。

➤ 宇宙活動の透明性・信頼性醸成措置として、軍事・民生の両面をカバーするよう交渉中。

➤ 衛星衝突・スペースデブリのリスク低減、A S A T実験・行為の制約、通報・協議メカニズム等が盛り込まれている。

➤ 2013年5月にキエフ（ウクライナ）において第1回オープンエンド協議を開催。

11月、バンコク（タイ）で第2回オープンエンド協議を開催。

EUは、今後1回程度のオープンエンド協議を開催し、2014年中或いは2015年前半に署名のための外交会議を開催する意向。

➤ 我が国はアジア諸国を始めアウトリーチを積極的に実施。

2 具体的取組

●国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）において、民生分野を中心とする**宇宙活動の長期的持続可能性**についてのベストプラクティス・ガイドライン作りに積極的に貢献。

➤堀川COPUOS議長（任期2012年6月～2014年6月、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）参与、外務省参与）と連携。

➤宇宙活動の長期的持続可能性ワーキンググループでは、次の4つの専門家会合（EG）が設置され、ベストプラクティス集やガイドラインを取りまとめている。

（A）地上における持続可能な開発のための持続可能な宇宙利用

（B）スペースデブリ、宇宙運用及び宇宙状況監視

（C）宇宙天気

（D）規制体系及び新規参入者に対するガイドライン

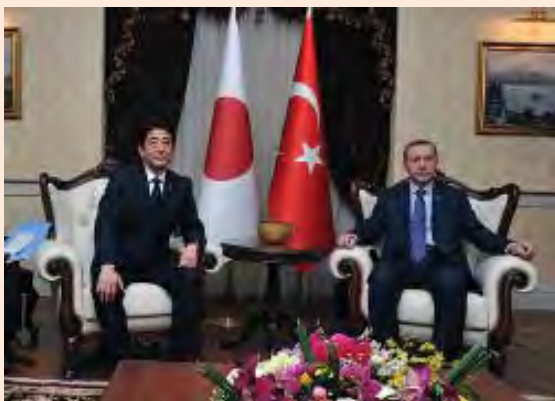
➤日本からは、小原東北大教授が上記（C）の議長を務めているほか、すべてのEGに専門家を参加登録し、積極的に議論に参加している。

(2) 宇宙をめぐる国際協力の推進

●ODA等も活用しつつ、我が国の衛星・地上設備を新興国に展開し新たな市場を創出。

※世界市場規模の展望: 7兆円(2005年)→56兆円(2025年)

- (例) ・**トルコ**政府に総理や大臣レベルで働きかけを実施し、通信放送衛星システムの受注を獲得。
・**ベトナム**による地球観測衛星2機と地上の関連施設の整備等に**円借款**の供与が決定。



安倍総理大臣のトルコ訪問
(写真提供: 内閣広報室)

●地球規模課題への取組に貢献 (気候変動、防災、森林保全・違法伐採対策、資源・エネルギー等)。

➤「**A S E A N**防災ネットワーク構築構想」の推進。

➤**宇宙技術を活用したODAの実施。**

(例) ・アマゾン森林保全・違法伐採防止のための

地球観測衛星(ALOS)衛星画像の利用プロジェクト(ブラジル)

・衛星情報を活用した森林資源管理支援プロジェクト(インドネシア)



JICA専門家によるIBAMA(ブラジル
環境・再生可能天然資源院)職員
に対する技術指導

●バイ・マルチでの国際協力及び対話の推進。

➤日米協力・対話

- ✓ **宇宙に関する包括的日米対話**を立上げ、2013年3月に第1回会合を東京で開催。
- ✓ 日米宇宙政策協議（民生・商業利用）を通じ、二国間協力及び**国際宇宙ステーション（ISS）**をはじめとする多国間の民生宇宙活動における日米協力について幅広く意見交換を実施。
- ✓ 日米GPS全体会合を通じ、米国の全世界的衛星測位システム（**GPS**）と我が国の準天頂衛星システム（**QZSS**）の民生利用に関する協力を促進。

➤その他二国間の協力・対話

- ✓ 2013年5月にオタワにおいて日カナダ官民宇宙合同会議第1回会合を開催。
- ✓ 2013年11月、第21回日EU定期首脳協議において、**日EU宇宙政策対話**の立ち上げを決定。2014年後半に東京において対話を行う予定。

➤多国間の協力・対話

- ✓ **アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF）**を通じた「宇宙外交」の推進。
- ✓ **国際宇宙探査フォーラム（ISEF）**がワシントンDCで開催。
（次回ISEFは2016年又は2017年に日本で開催予定）

(3) 宇宙安全保障の確保

●宇宙への自由なアクセスの確保、他国の宇宙活動の透明性確保、安全保障分野における一層の宇宙開発利用

➤安全保障分野での宇宙利用の推進

- ✓ **国家安全保障戦略（NSS）** 及び **平成26年度以降に係る防衛計画の大綱（防衛大綱）** における宇宙に関する言及
- ✓ **宇宙状況監視（SSA）** の実施態勢の構築に向けた検討
- ✓ **準天頂衛星システム（QZSS）** の安全保障分野での利用拡大の検討
- ✓ **情報収集衛星4機体制** の維持、機能の拡充・強化

➤安全保障分野における日米宇宙協力を推進

- ✓ 安全保障分野における日米宇宙協議を通じ、同分野での日米宇宙協力を推進。
- ✓ **宇宙状況監視（SSA）協力取極**を締結（2013年5月）。
- ✓ 2013年10月3日に日米安全保障協議委員会（「2+2」）を開催。

SSA及び宇宙を利用した海洋監視に関して、二国間の情報の収集と共有を向上させるためにその能力を活用することの重要性を確認。

➤安全保障分野における日米豪宇宙協議を通じ、豪州を加えた三か国間で、宇宙活動に関する行動規範案や二国間及び多国間の宇宙協力について幅広く意見交換を実施。

➤ **ASEAN地域フォーラム（ARF）** の枠組を通じた宇宙セキュリティの普及。10月に東京において、**ARF宇宙セキュリティワークショップ**を開催予定。



日米「2+2」閣僚会合

国家安全保障戦略（NSS）における宇宙に関する主な言及（抜粋）

I 策定の趣旨

（略）また、本戦略は、国家安全保障に関する基本方針として、海洋、宇宙、サイバー、政府開発援助（ODA）、エネルギー等国家安全保障に関連する分野の政策に指針を与えるものである。

III 我が国を取り巻く安全保障環境と国家安全保障上の課題

1 グローバルな安全保障環境と課題

（４）国際公共財（グローバルコモンズ）に関するリスク

近年、海洋、宇宙空間、サイバー空間といった国際公共財（グローバル・コモンズ）に対する自由なアクセス及びその活用を妨げるリスクが拡散し、深刻化している。

（中略）また、宇宙空間やサイバー空間においては、各国間の立場の違いにより、適用されるべき規範の確立が発展途上にある。こうしたリスクに効果的に対処するため、適切な国際的ルール作りを進め、当該ルールを尊重しつつ国際社会が協力して取り組むことが、経済の発展のみならず安全保障の観点からも一層重要な課題となっている。

（略）宇宙空間は、これまでも民生分野で活用されてきているが、情報収集や警戒監視機能の強化、軍事のための通信手段の確保等、近年は安全保障上も、その重要性が著しく増大している。

他方、宇宙利用国の増加に伴って宇宙空間の混雑化が進んでおり、衛星破壊実験や人工衛星同士の衝突等による宇宙ゴミ（スペースデブリ）の増加、対衛星兵器の開発の動きを始めとして、持続的かつ安定的な宇宙空間の利用を妨げるリスクが存在している。

国家安全保障戦略（NSS）における宇宙に関する主な言及（抜粋）（２）

Ⅳ 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ

１ 我が国の能力・役割の強化・拡大

（９）宇宙空間の安定的利用の確保及び安全保障分野での活用の推進

宇宙空間の安定的利用を図ることは、国民生活や経済にとって必要不可欠であるのみならず、国家安全保障においても重要である。宇宙開発利用を支える科学技術や産業基盤の維持向上を図るとともに、安全保障上の観点から、宇宙空間の活用を推進する。

特に情報収集衛星の機能の拡充・強化を図る。また、自衛隊の部隊の運用、情報の収集・分析、海洋の監視、情報通信、測位といった分野において、我が国等が保有する各種の衛星の有効活用を図るとともに、宇宙空間の状況監視体制の確立を図る。

また、衛星製造技術等の宇宙開発利用を支える技術を含め、宇宙開発利用の推進に当たっては、中長期的な観点から、国家安全保障に資するように配慮するものとする。

４ 国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与

（２）法の支配の強化

特に海洋、宇宙空間及びサイバー空間における法の支配の実現・強化について、関心を共有する国々との政策協議を進めつつ、国際規範形成や、各国間の信頼醸成措置に向けた動きに積極的に関与する。また、開発途上国の能力構築に一層寄与する。

ー 宇宙空間については、自由なアクセス及び活用を確保することが重要であるとの考え方に基づき、衛星破壊実験の防止や衛星衝突の回避を目的とする国際行動規範策定に向けた努力に積極的に参加し、宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保を図る。

平成２６年度以降に係る防衛計画の大綱（防衛大綱）における宇宙に関する主な言及（抜粋）

Ⅳ 防衛力の在り方

１ 防衛力の役割

（１）各種事態における実効的な抑止及び対処

エ 宇宙空間及びサイバー空間における対応

宇宙空間及びサイバー空間に関しては、平素から、自衛隊の効率的な活動を妨げる行為を未然に防止するための常続監視態勢を構築するとともに、事態発生時には、速やかに事象を特定し、被害の局限等必要な措置をとりつつ、被害復旧等を迅速に行う。また、社会全般が宇宙空間及びサイバー空間への依存を高めていく傾向等を踏まえ、関係機関の連携強化と役割分担の明確化を図る中で、自衛隊の能力を活かし、政府全体としての総合的な取組に寄与する。

２ 自衛隊の体制整備に当たっての重視事項

（２）重視すべき機能・能力

キ 宇宙空間及びサイバー空間における対応

様々なセンサーを有する各種の人工衛星を活用した情報収集能力や指揮統制・情報通信能力を強化するほか、宇宙状況監視の取組等を通じて衛星の抗たん性を高め、各種事態が発生した際にも継続的に能力を発揮できるよう、効果的かつ安定的な宇宙空間の利用を確保する。こうした取組に際しては、国内の関係機関や米国との有機的な連携を図る。